

スポーツ未来開拓会議運営規則（案）

スポーツ未来開拓会議の運営については、以下のとおりとする。

1. 本会議は、原則として非公開とする。
2. 配布資料は、原則として公表する。
3. 議事要旨は、原則として会議後速やかに作成し、
発言者の確認を得た後に公表する。
4. 個別の事情に応じて、座長は、資料を非公表にするかどうかについて判断するものとする。